

「世間胸算用・鼠の文づかひ」考

渡 辺 憲 司

高校時代始めて西鶴の作品に触れたが、その一篇が今回取りあげた「世間胸算用」巻一の一四・「鼠の文づかひ」である。その時以来私はこの老婆に同情している。高校の教師はこの作品のテーマは「老婆のエゴイズム」にあると黒板に大書して老婆の強欲ぶりを口をきわめて非難した。その後教える立場に変わったが、この一篇は多くの高校教科書に取りあげられており指導資料等にもこの作品のテーマは私が教えられた事と同じ事が書かれてあった。「鼠の文づかひ」の老婆は多くの読者から誤解を受けているのではないか、そんな思いにかられて本稿を記す事にした。

(一) この作品をどのように読むかは今迄の所はぼ一定しているようである。それは多分以下の如き暉峻康隆氏の評価が大きく影響したためであろうと思われる。

この作品のテーマはいふまでもなく中産階級の老人気質の描写にある。丹羽文雄のいはゆる「厭がらせの年齢」である。(中略) あたりに人なき老婆のエゴイズムが躍動してゐる。(中略) 老醜だけを主題として描いてゐる例はめつたにあるもので

「世間胸算用・鼠の文づかひ」考

ない。「西鶴評論と研究下」(昭和28年 中央公論社) 当時の流行語にひっかけた「厭がらせの年齢」といった的確な印象深い評語はその後もひきつがれ、「いやがらせの年齢の元禄版」(谷脇理史「元禄文化西鶴の世界」昭和57年 教育社)等とある。森山重雄氏の「鼠の文づかひ」に関する論考は多角的な面から教度繰り返されているが、老婆に対しては手きびしく、「この老婆の生き方、その人間行為のパターンや癖が、偏氣的に表出しているのである」(「西鶴の世界」昭和44年 講談社)と述べている。もうひとつ読者の読みに影響力を与えていると思われる、「日本古典文学全集 井原西鶴集(3)」(昭和47年 小学館)の神保五彌氏の頭注における解説では

(前略) 徹底した金銭への執着がここに見られる。隠居して、のこされた人生を金銭だけをたよりに生きる老婆の醜さを、客観的に余裕をもって描いた作品である
と述べている。以上のごとく老婆の行動に対する評価は「エゴイズム」「偏氣的」「老醜」と変っていない。
本当にこの老婆は利己のエゴイズムにこり固つた「老醜」をさら

け出しているのであろうか。私にはどうもそうは思えない。老婆の
とつた行動は至極人間として当り前の行動であり、十分に同情され
るのではないか。そして筆者西鶴自身も老婆の行動を「老醜」とは
考えていなかったような気がする。むしろ醜さをさらけ出している
のは、老婆よりもまわりの人間達や世間、殊に息子達夫婦「若者」
なのではないか。もしもそうだとすれば、高校の教科書にとられて
若者のしなやかな感受性の中に「老醜」「エゴイズム」を強調され
た老人観として受けとめられるような読み方は、老人にとつても、
教育的?にも、ゆゆしき誤解の読み方とせねばならないような気が
する。

西鶴がこの作品を刊行したのは最晩年死の前年五十一歳である。
年寄りが年寄りの「老醜だけを主題」とする作品を書くであろう
か。もっとも年をとつたからこそ年寄りを描く事が出来るとも言え
ようが、ここでは老婆の側にたつて客観的というより同情的に読み
なおしてみたいと思う。

(一)

この作品を読んだ誰もが、この老婆はけちんぼだと言う、確かに
この老婆は並はずれてけちであり、儉約とか質素などというもので
はない。森山氏が「偏氣的」と言い、多くの評者が老人の醜さと述
べるのもこの老婆の性格にもとづくものであり、作者西鶴もこの老
婆を紹介するのにまず「其しはき事かぎりなし」と述べている。

「志不可起」(延宝頃成)には、「しわき」に対して

客番ト云フハ唯義ヲモ理ヲモ脇ニナシ無差下物ヲヨシム也 是
ヨシはきト云フ しはトハ縮ナリニガシク引キカタマリテ

ヨシム故也

(六・下)

と説明があり、西鶴の評価「しわき」にこの「志不可起」の語釈を
あてはめるならば、以下の老婆の行為は「義ヲモ理ヲモ脇ニナシ」
た行為であり同情など寄せる余地はなさそうである。

西鶴はこの老婆の行為を「老醜」などとは受けとっていないよう
な気がするし、まして「偏氣的」などと病的な性格として受けとめ
てはいないのではないか。「志不可起」の説明を逆手にとれば、老
婆の行為は「義ヲモ理ヲモ」含んだものではないかと私には思
える。

老婆が多くの人に非難される結果となつたのはこの話における二
つの行動、即ち嫁入りに持つてきた下駄を歯のちびるまで五十二年
もはきつづけ拳句の果ては片方を犬にとられたとなげく執念、去年
の元日に堺の妹からもらった年玉銀をその夜のうちに盗まれたとし
て家の者へ疑いを持ち、さらに年玉銀が見つかった後でも満足せ
ず、母屋の鼠の責任であると利息をとるといふ徹底した性格の二点
である。

簡単に言えば「下駄」と「年玉銀」に対する執着心が老婆の行動
をかきたてているのである。

老婆は片方になつた下駄を風呂にくべながら次のように述懐す
る。

まことに此木履はわれ十八の時此家に煙入せし時難長持に入て
来てそれから雨にも雪にもはきて羽のちひたるはかり五十二年
になりぬ我一代は一足にて埒を明んとおもひしに借や片足は野
ら犬めに喰へられはしたになりて是非もなくけふ煙になす事よ

読者はこの老婆のなげきを聞くと、まず五十三年もの長い間一足の下駄ですましてしまおうという「しはき」に目を奪われてしまい、森山氏の「この執念にはおそろしいものがあり、塗り下駄の完全な物神化が生じている」(前掲書)といった評価に疑問を持たない。

しかし、雨の日も雪の日もはいた下駄が五十三年間も使う事が出来るなど到底考えられる事ではなく、ここは町人物を読む者にとっては常識とも言うべき、西鶴のおおげさな表現であると受け流し、老婆の性格を導びき出すような部分ではないはずである。「世界の借屋大将」(「日本永代蔵」巻二の二)の藤市の「草足袋に雪踏をはきて終に大道をはしりありきし事なし」といった描写と変わるものではない。

ここで読者が読みとらねばならないのは、この老婆の年齢が今年で七十一歳の高齢になっている事であり、次の年玉銀のエピソードと関連している状況設定がなされている事である。「木履」は嫁入りの時長持に入れて持参した、嫁入り道具である。「木履」は嫁入りの時長持に入れて持参した、嫁入り道具である。

近世の離婚法では妻の嫁入道具は妻の財産であり、離婚の時には妻の実家に返す義務のあった事が知られており、「西鶴織留」巻二の二などにもこの事が示されているが、嫁入り道具は現在考えられる以上に当時の妻にとって重要なものであった。この事はこの老婆のたかだか下駄のようなものであれ同じ意味を持っていたはずである。

たかが下駄ではないかなどと我々は笑う事は出来ない。下駄には嫁入り以来五十三年雨の日も雪の日も妻として嫁としてそして母として送った生活の全ての思い出がこめられているのである。そして

老婆の出発点であり原点でもある実家への想いが下駄を媒介として結接しているのである。

下駄には「和漢文操」(享保八年成)が「たとひ非情の木履ながらも観音勢至の箔をうらやまず本の白木ぞたふとかりける」と述べられるような一種の聖性とも言うべきものが背後に意識されるのかもしれない。しかしそこまで飛躍せずとも、この下駄が老婆にとってかけがえないものであった事は間違いない。

下駄の片方を泣く泣く釜の中に入れた老婆はなおも「何やら物思ひの風情」で涙を流す。不審に思った医者が目出たい年の暮にどうしたのか元日にでも誰か死んだのかと尋ねると、老婆はなげきの訳を次のように述べる。

いかに愚智なればとて人の生死を是程になげく事では御座らぬわたくしの惜むは去年の元日に堺の妹が礼に参って年玉銀一包吃れしを何ほどかうれしくえ方棚へあげ置しに其夜盗まれましたそもや勝手しらぬ者の取事では御座らぬ

神保氏は「人の生死を是程になげく事では御座らぬ」に注釈し「この部分の老婆の言葉は、この老婆の性格を的確に表わしている」と説明されている。生死より金銭を重視する拜金主義的性格を老婆に感じての事と思われるが、この様な解釈は神保氏のみではなく今迄の読者が例外なく考えてきた事のようにある。

しかし、七十一歳の老婆にとって「人の生死に」このような感慨を持つ事はむしろありがちの事であり、西鶴のおおげさな表現であるとか、この様な誇張表現が老婆の行動をユーモラスなものにして

いるなどと受け取る事は出来ない。年取った者が生死に対する諦念を持つのは、西鶴自身の辞世句を取りあげる迄もない常套的な無常観である。

老婆がどうしても年玉銀の事が忘れられないのは妹が持ってきた年玉銀だからである。

年玉に銀を贈る事が一般的であるならば、私の読みはいささか訂正しなければならぬのだが、現行の辞書類、例えば「日本国語大辞典」(小学館)の年玉の説明には「新年を祝つてする贈り物、江戸時代の町家では貝杓子、鼠半紙、塗箸、粗製の扇など粗末な物を用いた」とあって、年玉に金銭を贈答するような事は記されず、年玉銀の初出は「世間胸算用」のこの箇所である。年玉に銀を贈答するのは一般的な事ではなかったのではないかという気がしてならない。扇の贈答、また延齡丹などの薬ならば普通であろうに、金銭をそれも銀一包みとあればかなりの額であろう。「惣してとし玉は何国にてもかるひ事に極り」(「世間胸算用」巻四の四)といった通念はここではあてはまらないようだ。前田金五郎氏が「世間胸算用」(角川文庫 昭和47年)の解説において「銀一包は銀五百目」「日常一般の銀包は銀目と包装者たる両替屋の名前を表記し、その信用に授受された」と説明されているように、ざっと見積りてもかなりの高額であろうと推測される。

七十歳にもなつての銀一包、母屋とは経済も別立てになり隠居銀で暮らしている身であり、老婆は「何ほどかうれしく」有頂天になり、普段ならば隠居部屋にかくしても置こうというものであろうが、祝儀でもありうれしさのあまりであろうか、恵方棚へあげたのであ

る。銀のなくなった事を知った老婆のなげきを非難出来る者はいないであろうし、「勝手しらぬ者の取る事ではござらぬ」といった疑いを、息子夫婦にあびせる老婆のエゴイズムとのみ片付ける事は出来ない。

読み手として見逃してならないのは、年玉が銀であるという事ばかりではない、この銀が堺の妹が礼にもつて来た銀である事に注意せねばならない。年玉が銀である事も他に用例を見い出せない今は異例の事に思えるが、年玉を持つて来るのが自分より年下の妹である事も、「年中行事辞典」等の説明のごとくに年玉は年上から年下への贈答であり、妹といえこの老婆と左程年令も変わらない隠居した身であろうから妹に経済力があつたとは思われず、今すこしはかりかねる要素を含んでいる。巻三の四に見られるような堺という土地がらも伏線として考慮に入れなければならないのかもしれない。ともかくもこの年玉は老婆の肉親、若き日の追憶と重なりあう妹からのものであるからこそ、他人行儀になつている母屋の息子夫婦達に相對し得るかけがえのない大切なものである。

忘れがたき実家の象徴とも言うべき下駄と年玉銀を失なう事によつて老婆の現在置かれている隠居の状況が浮きぼりにされているのであり、世代の異つた家族が共に生活する事ではかえざるを得ない息子夫婦と母親、母屋と隠居そして若者と老人といったテーマがこの作品に深く影を落としている事を読者は知らなければならぬ。

老人のエゴイズムがテーマではなく、老人のエゴイズムがつきつける問題がこの作品のテーマである。

老婆と相對するのは息子であり、医者であり、山伏であり、そして取りまく世間である。彼等の行動は從來言われてきたように肯定的に受けとめてよいだろうか。老婆の息子を西鶴は「利発がほする男」であると述べているが、これは明らかにこの男に対する否定的見解を示している。「利発がほする」のはこの男ばかりではない。年代記を引用して長々と説明する医者は知識人の代表などと評価するような肯定的存在ではなく、説得力を持たない「口がしこく」空論をふりかざす「利発がほする」男達の一人であり、さらに仕懸山伏の詐欺譚で示されているのも「利発がほする」男達の典型としての山伏である。

西鶴はこの老婆を登場させるのにまず「この男うまれたる母なればそのしはき事かぎりなし」と述べている。確かに一般的に「しはき」は物惜しみの意味あいがつよく、「始末」の合理性ある行動とは別のものとされている。しかしその解釈は全てにあてはまるものではなく、「日本永代蔵」中のもっとも西鶴から好感を持たれている成巧者である「世界の借屋大将」の「藤市」は「この男生れ付きてしはきにあらざ万事の取まはし人の鑑にもなりぬべきねがひ」とあって、人の手本になるような行動が「しはき」人物を形成ししていたと述べられている。又藤市は「利発にして一代のうちにかく手まへ富貴になりぬ」と「利発」である事が強調されている。藤市のしはき行動はこの老婆の行動と相似たもの（前述、下駄の話に引用）を見る事が出来、餅を熱いうちに受けとらず冷えて目方の減った所を受け取ろうとする藤市の前にしやしり出る若い者は「才覚

「世間胸算用・鼠の文づかひ」考

らしき」者であり、「利発がほする男」とも相通じる。

年玉銀がいかに大切なものであったかをさらに強調する事にもなるのであるが、山伏に祈禱を頼んだ賽銭に老婆は十二文奉納するのが通常のしきたりであるにもかかわらずその十倍もの百二十文をあげている。この行動は老婆がけち一辺倒の人物ではない事を示すとともにこの老婆が神仏の事には「末世ならずありがたき事」と感ずる心を持っている事を示しているものであり、その心が裏切られるからこそ世間の利発さに対して「世の外間もかまはず大声あげて泣く」のである。

「利発がほする」世間の人々は、「皆人賢過て結句近き事はまりぬ」という結果を招かざるを得ないのであり、「鼠づかひの藤兵衛」を呼び老婆を納得させたかに見える母屋の者達は見事にしつべ返しをくらい、「まん丸一年此銀をあそばして置たる利銀を急度おもやからすまし給へ」と月一割五分の利息をとられてしまうのである。これは「目前に見ぬ事はまことにならぬ」という老婆のたどりついた人生観の勝利であり、西鶴の合理精神の表出である。「本の正月をするとてひとり寝」する老婆にエゴイストの人生の孤独を感じるなどと感慨深げに評する事は当たっていない。西鶴の老婆の生き様に共感するやさしさがここに注がれている事を見逃す訳にはいかないように思える。

「古文古典乙Ⅱ」（明治書院 昭和49年）の指導資料においてこの作品は、「本来ならばはき気を催させるようなこの老婆に対して読者は少しの嫌悪の情をもいだかない」とし西鶴の冷静な傍観者の立場が嫌悪を感じさせないのだと説明されている。西鶴を読む一つ

のパターンとして、西鶴の傍観者の立場がしばしば持ち出されるが、ここでもこのような鑑賞がされている。老婆の行動が「はき気を催させる」などは、老人の醜さを強調しているのであろうが、あまりにひどい教育的読者と言わねばならない。

岸得藏氏はこの作品の展開を「金銭欲は単に執拗な守銭奴のそれではなく気合いの入ったゲームの様相」（『国文学・解釈と鑑賞』昭和42年7月号 至文堂）と、とらえられている。確かにこの作品には老婆の執着心を軸にした周囲の者達との駆け引きがありゲームの如き様相がある。それは「わたくしの惜しむは」「鼠つかひの藤兵衛をやとひにつかはし只今あの鼠が」などと飛躍や省略の多い文章や「え方棚へあけ置しに其夜盗まりました」といった口語・文語の混用が生み出す調子のいいリズム感のある文体からのものである。他の「世間胸算用」に見られる冗慢とも思える風俗描写を簡略にし、ストーリーの展開に重きを置いた作品であるためであろう。

以上、ゲームの勝利者となった老婆の行動の中にこそ、勝利へと導く十分な要素（下駄と年玉銀の解釈）のあった事を述べてきたつもりである。次に成立論について若干触れながら老婆の行動に補足説明を加えておく。

(四)

いささか大胆な事のようにも思えるが結論を先に述べておくと、この巻一の四は、「世間胸算用」刊行の際に執筆されたものではなく、「世間胸算用」刊行の為に既に用意されていた稿群のうち、「本朝二十不孝」成立の頃貞享二、三年頃に書かれた旧稿群のうちの一ひとつではないかと思われる。

「世間胸算用」の成立論に現在ふたつの代表的論考がある。ひとつは宗政五十緒氏の論考（『西鶴後期諸作品成立についての試考』『国文学論叢十一輯』昭和39年）である。宗政氏は巻一〜三と巻四・五の目録の副題の記述の「大晦日……」の有無と巻四・五に歳末風俗を描きながら、巻一〜三の素材に歳末風俗描写がないとして二分成立説を提示し、さらに巻一〜三もしくは巻四・五のいずれかが「見聞談叢」で記されている「西の海」であろうと推論される。

もうひとつは、巻二・巻三の書誌的側面より乱れのあることに着目した信多純一氏の論考（『万の文反古切継考』『西鶴論叢』昭和50年 中央公論社）である。氏の論考は茂木恵里子氏（『世間胸算用の原型』『国文目白第十九号』昭和55年）によって補考されているが、巻二・巻三を解体して原四巻説をとっておられる。

宗政氏の所説も、風俗描写がないとされる巻三の四に堺の歳末風俗がかなりの分量描写されている点や、「西の海」と結びつけるのに飛躍があるように思われるが、「大晦日……」の副題の有無の形態的差異は如実であり、二分説は説得力を持ち得るものと思われる。ここでは当面巻一の四の成立が問題でもあり、巻一〜巻三の成立について二分説に立ちながら話を進める事にする。

信多氏は巻二を解体されて原巻二、三、四巻のそれぞれに付属させておられるが、私は巻二はかなりまとまった稿群として存在していたのではないかと^(註)思う。その理由の第一は、巻二には各章に「堪忍」の語のある点である。「日本永代蔵」の巻末の広告に仮名草子「堪忍記」をもじった「甚忍記八冊」の予告があり、北条団水が「西鶴織留」編纂の際に影響を受けた事は野間光辰氏・谷脇理史氏

等の賛否両論のある所で既に繰り返されているが、「世間胸算用」にもその影響のあった事を考えるのは左程不自然な事ではあるまい。さらに巻二は版心のみが全て「ノ」となっており、また、他の巻と同じく「大晦日」の語が各章に用いられているものの（これはおそらく西鶴が「世間胸算用」刊行の際に統一したのであろう）、他の巻では見られる「大節季」「十二月晦日」「大ぐれ」といった歳末を示す言葉がひとつも使われず、大晦日である状況設定は生かされていない。「甚忍記」の智の巻を想起されるような智恵咄で教訓臭の強い章から構成されている。また江本裕氏が旧稿の存在を提起し「どこからみてもこの四篇は「胸算用」のために書かれたものとは考えられない。旧稿の利用、しかも殆ど手を入れずわずかに形を整えただけの利用とも考えられる」（「黄昏の小説空間・世間胸算用」『国文学』昭和54年6月号 学燈社）四篇（巻二の一、巻二の三、巻三の一、巻五の一）の二篇が巻二のものである事も付記しておく。

信多氏は巻三も解体しているが、ここは巻三の四のみが、切り離されているにすぎず巻一〜巻三はひとまとまりのものとしてされているので巻二のようには解体にされていない。私は巻三の一〜三までは「世の人心」刊行を意識した稿群であると思う。「世の人心」は「西鶴織留」巻三以降に影響のある所はその序において困水が述べ、これも多くの論のある所であるが、「世の人心」刊行の意図がうかがわせるごとく巻三の一・二には「人心」「人の心」の表現が見られる。この二章は先の巻二の全四章と同じく大晦日である事の意味は極めて薄く、しかも巻二の一・二と同様に目録で副題を示す

「世間胸算用・鼠の文づかひ」考

際に○印が用いられている。しかし内容は巻二とは対象的に智恵咄的教訓性はなく、京の人心の大气、江戸の観客の豪勢ぶりを芝居を軸に展開した巻三の一、掛乞心得を重点に置きストーリー性を持たぬ巻三の二とつづく。巻三の三は「人心」の用字はないが、「世間胸算用」中、もつとも「人心」を主題としている「小判は寝姿の夢」の一章である。

巻三の四については「人心」の用語もなく、また堺の風俗紹介に力点があり、「世の人心」刊行を意識したものだとは言いがたい、信多氏はこの章を巻一の四の次にあるべき章としているが、堺の事であり老婆の妹の所在と関連した連想があるのかもしれない。

本考は「世間胸算用」成立に関する論考でもなく、宗政氏の巻一〜巻三がまとまった形としてあったという指摘にのっかり、かなり後考しなければならぬ側面、例えば「堪忍」の語の巻三の四、巻五の三にもある事、また「人心」の語の巻四の二、巻四の四、巻五の三・四等にも見える事など多くの問題点のある事を付記しておく。それでもあえて粗上にのせたのは、巻二が「甚忍記」、巻三が「世の人心」の強い影響を受けている事を指摘し、巻一がそれらとは異った稿群であろう事を述べておきたためである。

まず巻一は「人心」「堪忍」の語が一度も使われていない事は他の巻との言辞上のもっとも大きな差である。また目録と章題名に関しても巻一の二、巻一の二には本文の章番号が記載されていず、巻一の四では目録である「芸鼠の文づかひ」の「芸」が本文の章題名には記されていない。また巻四の四の副題「礼扇子は明る事なし」は本来巻一の三の副題としてふさわしいものである。また「胸算用」

の用字に關しても、卷一の一は「曾算用」、卷一の二は「胸算用」(「胸算用」の例は他に多くあり、この点の外、内容面成立時期はこの章は卷一より除かれるべきものかもしれない)、卷一の三には用いられず。卷一の四は「胸算用」とある。この様な甚しい乱れは他の巻ではみられない所である。また場所も卷一の三のみ大坂と記されているが他の巻では記されていない。

この様に形態上、言辞上においてバラバラであるにもかかわらずこの卷一は他の巻には見られぬまとまりが存するのである。それは何よりも「世間胸算用」で西鶴がもつとも状況設定に留意した「大晦日」の状況が他の巻ではストーリーに生かされていない章(卷一の一・二、卷三の一・二)を多く含んでいるにもかかわらず、この卷一では各章にわたって生かされている点である。卷一の四は「世間胸算用」にこの一篇を挿入すべく十三日に行なうべき煤払いが多忙にまぎれて大晦日になったとあるが、ストーリーの中で、大晦日であるという時間設定は十分な効果を生んでいるのである。

さらにこの卷一には注目すべき特長がある。それは卷一の二を除く各章で「親子関係」の素材が取りあげられている事である。当面、問題にした卷三迄では、卷三の三「小判は寝姿の夢」に乳呑み子と若夫婦の親子関係が見られるがこれももちろん夫婦関係に中心がある。(卷四以降では親子関係を素材にするのは卷五の二、卷五の三のみである)

卷一の一の書き出しは「世間胸算用」全体のテーマをも取りあげることの如く「世の定めとして大晦日は闇なる事……」と始まるが、大晦日の借金も「借銭の山高うしてのぼり兼ねたるほどし」と、子

の柵が借金を増すと記され、贅沢な女房のふるまいと「死んでも子はかはゆさのままに枕神に立つてこの事をしらすぞ」と死んだ親仁の説教がある。

卷一の三は「とかくかく老いたる人のさしづをもる事なかれ何ほど利発才覚にしても若き人には三五の十八ばらりと違ふ事数々なり」とある様に卷一の一と同様に老人が若い者よりすぐれた知恵を持つている事を伊勢海老購入の話とからめて示した一章である。卷一の四については繰り返す迄もなく親と子の話である。

次に卷一の中でも卷一の一と卷一の四は、不孝咄として成立する要素をかかえている事を指摘しておきたい。卷一の一では、死んだ親父が枕神に立つて説教をしたと夢からさめて「さてもく／＼けふと明日とのいそがしき中に死んだ親仁の欲の夢見あひの三ツを具足お寺へあげよ後の世までも欲が止まぬ事ぞと親をそしるうちに諸方の借錢乞山のごとし」となる。もちろん前半の女房の諸道具を競うぜいたくも親不孝咄である。

そして卷一の四「鼠の文づかひ」の一篇が問題となる。前述したごとくこの老婆の性格に「はきけを催す」事なく「老醜」とは異った側面を見出し出す事に了解を得るならば、この話もまた老婆の年玉銀をまきあげた若夫婦の不孝咄とまで考えるのは極論ながら(とは言っても年玉銀紛失事件の真相は藪の中である)、利口ぶって賢しこ過ぎ、年寄りの気持を理解出来ぬ親不孝な話と読めないだろうか。

吉江久弥氏はこの一章が北条団水の「色道大鼓」に影響を与えているとしてその成立時期を貞享三、四年頃ではないかと推論されて

いる。「色道大鼓と西鶴後期の作品」「言語と文芸」昭和40年
月 大修館書店 貞享三、四年頃と言えば「本朝二十不孝」成立の
頃であり西鶴が多作していた時期と重なる。もうひとつ成立時期に
かかわるかも知れぬと思われるのはこの章に「野ら犬」の登場する
点である。西鶴の政道批判の問題がかかわってくるがその事は今置
き、西鶴作品(浮世草子)中の犬の用例を検索すると、天和二年刊
「好色一代男」三例、貞享元年刊「諸艶大鑑」四例、貞享二年刊「西
鶴諸国はなし」二例、貞享三年刊「好色五人女」二例、貞享四年刊
「本朝二十不孝」三例、貞享四年刊「男色大鑑」六例、貞享五年刊
「武道伝来記」三例、貞享五年刊「日本永代蔵」二例、貞享五年刊
「武家義理物語」一例で、それ以降の作品及び遺稿集にも用例はな
く、唯一、「世間胸算用」のこの章の「野ら犬」のみである。また
前述のごとく「胸」を「ムナ」と読むのも前述のごとくこの一章の
みであり、他の章との成立時期のずれを思わせる。

想像をたくましくすれば、この「鼠の文づかひ」の一篇は「本朝
二十不孝」成立の頃に不孝咄提供の一資料として西鶴の手もとにあ
ったのではないだろうか。この旧稿群と「正月揃」(貞享五年・北
条団水作)などの構想が八歳末揃へへと影響を与えつつ準備され、
「甚忍記」「世の人心」等の旧稿群と共に「世間胸算用」として出
版されたのではないだろうか。また「本朝二十不孝」中の傑作と評
価の高い巻一の一・二は「世間胸算用」に編入される要素を含み、
殊に巻一の二などはストーリー上の状況設定にも「大晦日」が生か
されていることを付記しておく。

老婆への同情のあまり「本朝二十不孝」まで持ち出したのはいさ

「世間胸算用・鼠の文づかひ」考

さか突飛すぎたかもしれない。何もそこまで持ち出さずとも、西鶴
が「本朝二十不孝」巻四の二の「枕に残す筆の先」で登場させた、
あの若者の気持ちをよく理解し奉公人の誰からも好かれる良き老婆
よりも、わが道を行き独り寝するこの老婆のたくましい生き様に作
者西鶴が晩年の共感を見い出そうとした事だけは事実であろう。

(註1)

「礼者の進物をとしまだともてはやさるゝはまことにひかるほど
みがきたるほねさせる扇もあり」(案内者・寛文二年)

「まず年玉の名物は城殿末ひるがり寿命は延寿院殿の延齡丹施薬
院の午黄」(正月揃・貞享五年)

「正月の玄関に年玉の扇箱を飾る事商医が業をうらんとして専ら
にせし事や武家町人にもまゝ有けり年玉にもらひし扇子箱を井桁
に積重ね高きを伊達にし内より持出し飾るも有しや然るに近來は
諸町人扇子箱を配るはまれにしていさゝかの品にて有用の品を配
る事になりしより扇子箱を積あける事絶てなし」(塵塚談・宝曆
三年)

「元日礼式を勤るに扇子あるひは菓子之類其外何にても人のもと
へおくる人も又我かもとへおくる是年玉といふ」(大日本地下年
中行事・延享二年)

「年玉の扇をしはし手にふれて」(毛吹草・寛永十五年)

紙数の都合で多くの用例をあげる事が出来ないが、現行の辞書以
上の年玉の説明をする事は出来ない。柳田国男の諸説等民俗的な
考察も加えて後考したい。

(註2)

この点既に指摘のある事かもしれない。私はこの事を含めて成立論に関して西鶴愛読の仲間である多胡吉郎氏より多くの教示を受けた。付記して御礼申し上げる次第である。

(註3)

塚本学「生類憐みの政策と西鶴本」(『人文科学論集』昭和55年)参照。